

ノ賢貴ニ充ツルモノニハ無御座毎次ノ總會ニ於テ株主諸君ハ充分御承知ノ事ト存候様トバ従業員諸君ニ於テモ此間ノ事情ニ鑑ミ此際御考慮ノ上全社理事者ノ提案ナル社費金百圓拾圓ニテ復不通、共同奮勵被下度希望ニ堪エザル次第ニ有之候依テ各員ノ御意向ニ付テ末ル迄日進ニ全社ニ對シ御返答被下度御願申上候尚斷ジテ理事者ノ提案ニ對シ拒絶被下候場合ハ理事者トシテハ全社承承ノ目的ニ從ヒ各員トノ御約束ニ基キ株主一級ノ利益ノ爲メ適宜ナル措置致候事ト存候御諒承被下度此段御相談申上候也

昭和三年六月七日

芝區愛宕町ニノ六

ツワリング自動車株式會社

第 一 部 第 一 章 第 一 節

別記 均一ツワリングの同志諸君に再々訴ふ！

均一ツワリングの同志諸君！！

吾々ツワリング従業員一同は一昨日提出したる回答を受け取るべく大衆社會に迫つた。然るに横暴なる會社は何等誠意を示さず吾々の正當なる要求に對し僅か社費百三十円を百二十二円にしたのみにて他の全部拒絶した。然るに吾々の威力に恐れ狼狽したる會社は悲鳴を擧げ同志會幹部に對し妥協を申入れたが吾々従業員一同は妥協を排して直ちに料金を納同盤を決定し争議に入つた。均一ツワリングの諸君！！吾々は何故に妥協を排して争議に入つたか吾々従業員は今回の争議に對して必ず勝利を得る事を確信したるが故に断然争議に移つたものである。

諸君！！諸君連も會社の横暴なる殺人的社費に苦しんでゐるではないか。人形町營業所を見よ百圓の社費を會社に搾られて營業所より出車は僅か三回か五回ではないか。會社は吾々の團結力の多きくなる事を恐るるのだ。

同志諸君！！吾等の勝利は團結より外にない。諸君連の力と吾等の力と團結して横暴なる會社に社費値下を要求しようではないか。共同の力で各自の生活を樂にしようではないか。同じ會社の兄弟だ手を握り合つて社費値下を會社に迫らう。即時懇談會を用いて協議しろ！！

均一ツワリング、ツワリング万歳！！

ツワリング争議團本部